

コロナ感染症に伴う各種支援

新型コロナウイルス感染症に伴う支援策について、一覧にまとめました。

※終了した各種支援と9月議会で可決された新規支援は載せていません。

市民向け

No.	支援策・概要	お問い合わせ先
①	【国民健康保険・後期高齢者医療保険傷病手当金】 支給要件を満たす場合に、傷病手当金を支給します。	市民生活部健康づくり課 (西有家庁舎3階) ☎0957-73-6641
②	【住居確保給付金】 支給要件を満たす場合に、一定期間、家賃相当額を市から家主へ支払います。	市生活自立相談支援センター (保護課(有家庁舎1階)) ☎0957-73-6656
③	【市営住宅の家賃減免・延納】 収入と世帯人数により市営住宅の家賃を減免、または延納できる場合があります。	建設部都市計画課 (南有馬庁舎3階) ☎0957-73-6677
④	【市営住宅の一時使用】 一時的に市営住宅を優先的に貸し出します(家賃は入居者負担、敷金免除)。	建設部都市計画課 (南有馬庁舎3階) ☎0957-73-6677
⑤	【国民健康保険税の減免】 世帯の主たる生計維持者の事業収入・給与収入などが前年より30%以上減少し要件に該当した世帯の国民健康保険税の全部または一部を減免します。	市民生活部税務課 (西有家庁舎1階) ☎0957-73-6642
⑥	【地方税の徴収猶予】 一時的に地方税の納付が困難になった人は、一年間、徴収の猶予を受けることができます。	市民生活部税務課 (西有家庁舎1階) ☎0957-73-6642
⑦	【水道料金・下水道使用料などの支払い猶予】 水道料金、下水道使用料などの支払いが、一時的に困難となった個人や事業者を対象に、分割納付または支払いの猶予の相談を受け付けます。	環境水道部水道総務課 (南有馬庁舎1階) ☎0957-73-6685
⑧	【市奨学資金の償還猶予】 市奨学資金の償還猶予を受け付けます。	教育委員会教育総務課 (南有馬庁舎2階) ☎0957-73-6701
⑨	【就学援助】 市立の小・中学校に就学しているお子様が、学用品費や学校給食の心配をすることなく義務教育が受けられるよう、その費用の一部を援助します。	教育委員会学校教育課 (南有馬庁舎2階) ☎0957-73-6702
⑩	【布製マスクの無料配布】 妊婦の皆さんに新型コロナウイルス感染症予防のための布製マスクを配布します。	福祉保健部こども未来課 (有家庁舎1階) ☎0957-73-6652
⑪	【学びの支援】 家庭学習などで、児童・生徒の学びを支援するウェブサイトを紹介しています。	教育委員会学校教育課 (南有馬庁舎2階) ☎0957-73-6702
⑫	【新型コロナウイルスに便乗した詐欺・悪質商法】 相談を受け付けます。	南島原市消費生活センター (西有家庁舎1階市民課内) ☎0957-82-3010